

## 地域特性に応じた重点的な取組

地域活動の最小単位である自治会町内会を考慮して、重点的な取組の促進に努めます。

### 港南区北部地域

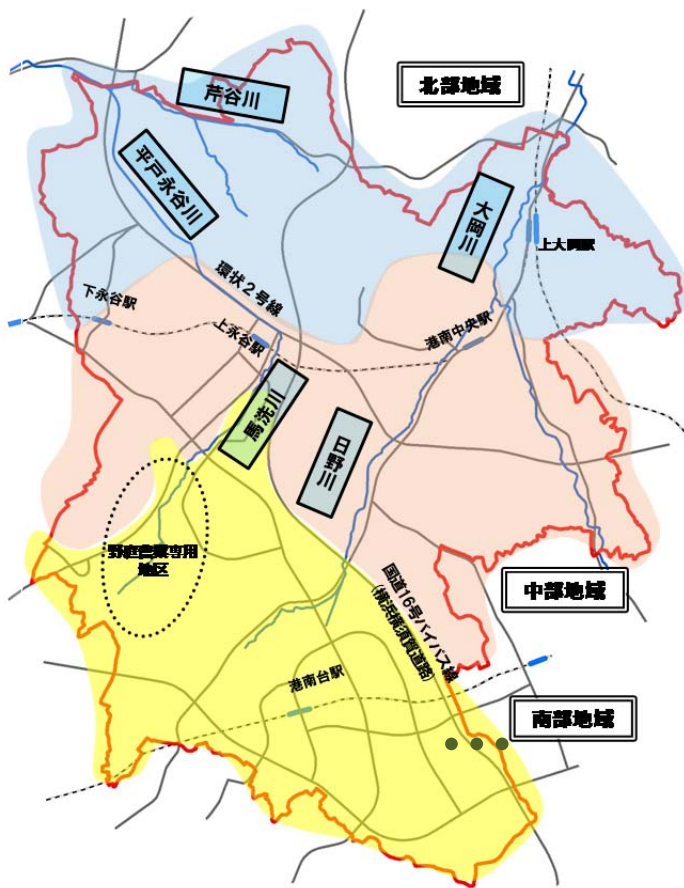
- 商業振興や駅及び駅周辺のバリアフリー化、違法駐車等の解消等、上大岡駅周辺の整備
- 狭あい道路の拡幅整備や、地域住民が主体となった防災・防犯への取組等、安全・安心な住宅市街地の整備
- 住民が主体となった取組の支援や住宅市街地活性化の検討等、魅力ある住宅市街地の整備
- 交通ネットワークの整備による、安全で利便性の高い住環境の整備促進

### 港南区中部地域

- バリアフリー化と公共サービス機能強化等、港南中央駅周辺の整備
- 上永谷駅周辺の活性化の推進及び区民利用施設の拡充
- 狭あい道路の拡幅整備や、地域住民が主体となった防災・防犯への取組等、安全・安心な住宅市街地の整備
- 住民が主体となった取組の支援や住宅市街地活性化の検討等、魅力ある住宅市街地の整備

### 港南区南部地域

- 港南台駅周辺におけるさらなる機能集積及び商店街活性化の検討や既存施設の有効活用、再編再整備
- 野庭及び港南台における大規模団地の建替、長寿命化など、団地再生の取組及び支援や住環境の整備
- 住民が主体となった取組の支援や住宅市街地活性化の検討等、魅力ある住宅市街地の整備
- 野庭農業専用地域において、持続可能な都市農業を推進



### 大岡川、平戸永谷川及び周辺地域

- 河川美化活動、体験学習の場づくりなどへの支援
- 親水護岸などの整備・保全

## 横浜市都市計画マスタープラン 港南区プラン 改定素案 《概要版》

### ●横浜市都市計画マスタープラン港南区プランとは

横浜市都市計画マスタープラン港南区プラン（以下、「港南区プラン」という。）は、概ね20年後の港南区の将来像を描き、それを実現するための方針を示したもので、区のまちづくりを円滑に進めていくための“道しるべ”としての役割を担います。

2005(平成17)年に現在の港南区プランが策定され、10年以上が経過しています。その間、上位計画での改定や、社会情勢の変化やまちづくりの進展等に対応するため、港南区プランを改定することとなりました。

### ●港南区プラン改定のポイント

- ◎全市プランの改定内容や関連する上位計画の内容との整合性
- ◎まちづくりの進捗等の反映
- ◎災害に強いまちづくりや低炭素社会、さらには脱炭素を目指したまちづくり等の新たな視点を追加

### 港南区の現状

#### 【人口】

港南区の人口は215,736人(2015年国勢調査)です。老年人口の増加と若年層の減少傾向は、今後も進行していくとされます。

#### 【土地利用】

区内の約半分が住宅地として利用され、横浜市全体でも南区に次いで2番目に住宅地の占める割合が高い区となっています。

#### 【緑被率】

港南区の緑被率は、2014年時点で22.1%と市全体よりも低く、18区中6番目に低い区となっています。

#### 【防災】

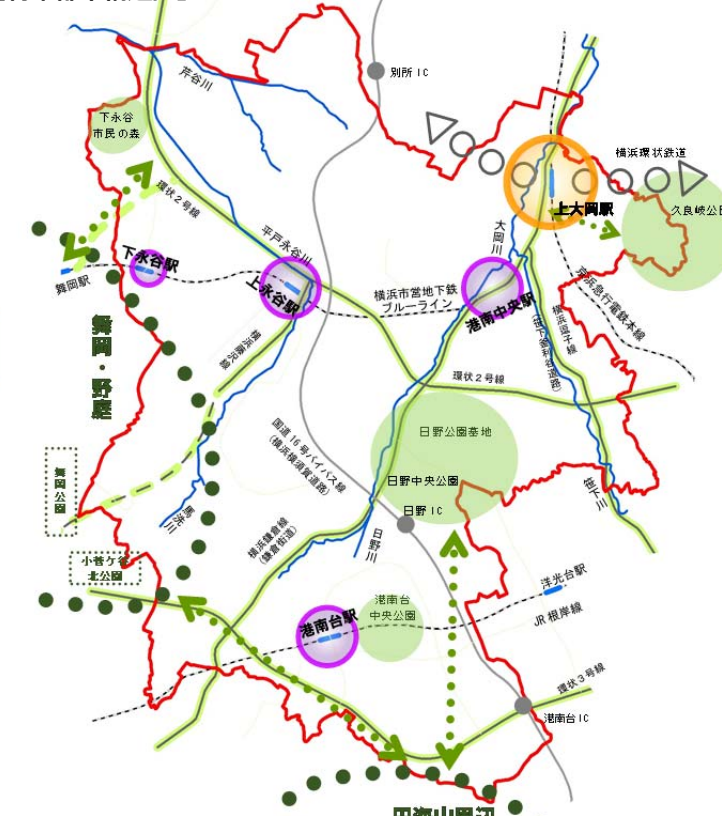
区内北部の早い段階で市街化されたエリア及び区西側の大規模開発地において、老朽建物の割合が大きくなっています。

### 港南区の将来像及び将来都市構造

#### みんなでつくるふるさと港南

- 移り住む時代から定住する時代へ ずっとすみつけられるまちづくり(住環境・空間づくり)
- みんなでつなげる そだてるまちづくり(過去・現在・未来を繋ぐ地域意識の醸成)
- 愛着と親しみをもてる私たちのふるさとづくり
- みんなでつくる みんながげんきなまちづくり(区民活動・地域コミュニティの充実、地域の活性化)
- みんなが安心して暮らせるまちづくり(被害を出さない地域・社会の実現)

#### 【将来都市構造図】

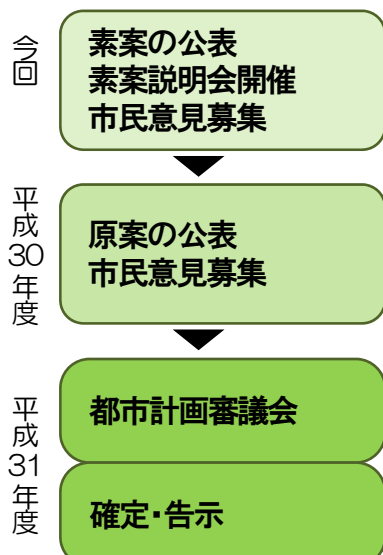


- <拠点>
- 主要な生活拠点
  - 生活拠点
  - 区界
- <交通ネットワーク>
- 自動車専用道路：整備済み
  - 環状10分待ち道路：整備済み
  - 環状10分待ち道路：整備予定
  - 鉄道及び駅
  - 鉄道：構想
- <緑の拠点及び水のネットワーク>
- 緑の10大拠点
  - 緑の拠点
  - 区界周辺にある緑
  - 水のネットワーク
  - 緑のネットワーク(主要箇所)
  - 緑のネットワーク
  - 拠点間や駅間と拠点を結ぶ

## あなたの声をまちづくりに

～都市計画マスタープラン港南区プラン改定素案への意見募集～

### ■改定までのスケジュール(予定)



### ■改定素案の閲覧

港南区ホームページ、港南区役所5階55番窓口  
横浜市庁舎1階市民情報センター、6階都市整備局地域まちづくり課  
港南図書館、港南区内の各地区センター及びコミュニティハウス

### ■意見募集 平成30年8月13日(月)から9月14日(金)まで

郵便(消印有効)、FAX、またはEメールで区役所企画調整係まで

住所：〒233-0003 港南区港南4-2-10

FAX：841-7030 Eメール：kn-kusei@city.yokohama.jp ^

※いただいた御意見に個別の回答はしませんが、意見集としてまとめて公表します。

※御意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限り利用します。

### ■説明会

8月25日(土) 13時から(港南台地区センター 2階会議室)

9月6日(木) 19時から(港南区役所 6階会議室)

### ■問い合わせ

港南区区政推進課 企画調整係 まちづくり調整担当 電話：847-8319

詳細については、港南区ホームページを御覧ください。

### まちづくり上の課題

#### 1) 地域の特性をふまえた住宅地づくり

住宅地が抱える多様な問題を的確に把握し、これからも住み続けられる持続可能なまちづくりを進めることが必要です。

#### 2) 拠点機能の強化、拠点間の連携の強化

駅を中心とした5つの生活拠点の充実や各路線の連携が重要となっています。

#### 3) 豊かな環境づくり

宅地開発等により身近な緑が少なくなっています。貴重な緑を維持・保全していかなければなりません。

#### 4) 生活充実型まちづくりへのシフト

様々な課題と多様化してきている区民の生活様式や価値観に対応していく必要があります。

(1)土地利用の方針

地域の特性を活かしたにぎわいとゆとりの共存するまち

●駅周辺(生活拠点)

バランスのとれた機能の集積による拠点の賑わい、ゆとりある空間づくりを進めるとともに、周辺市街地の形成を目指します。

●商業、業務を中心とした市街地

多様な都市機能や複合型集合住宅を集積し、市街地のにぎわいをつくりまします。

●住宅と商業、工業施設などの混在する市街地

住宅地と商業施設などとの共存を図り、活気ある住宅市街地づくりを目指します。

●住宅地

周辺環境との調和や快適性の向上、既存住宅の利活用などにより、住環境の維持・向上と併せ、防犯・防災のまちづくりを目指します。

●市街化を抑制する地域

残された農地や緑地の維持・保全に努めます。

(3)都市環境の方針

水と緑を活かした環境にやさしいまち

●水と緑をつくる

区民が自然を親しめる環境整備に努めます。多様な生物が生息できる、水辺環境の保全・再生を進めます。

●水と緑をまもる

区内の緑地を、個性とうるおいを感じることが出来る拠点や場として、保全・活用します。良好な水辺環境や円海山周辺の大規模な緑地、市街地内の小規模な農地や緑地などの保全・活用に努めます。

●環境にやさしいまちの形成

環境に配慮したまちづくりや、環境にやさしいライフスタイルを支えるまちづくりを目指します。

(5)都市活力の方針

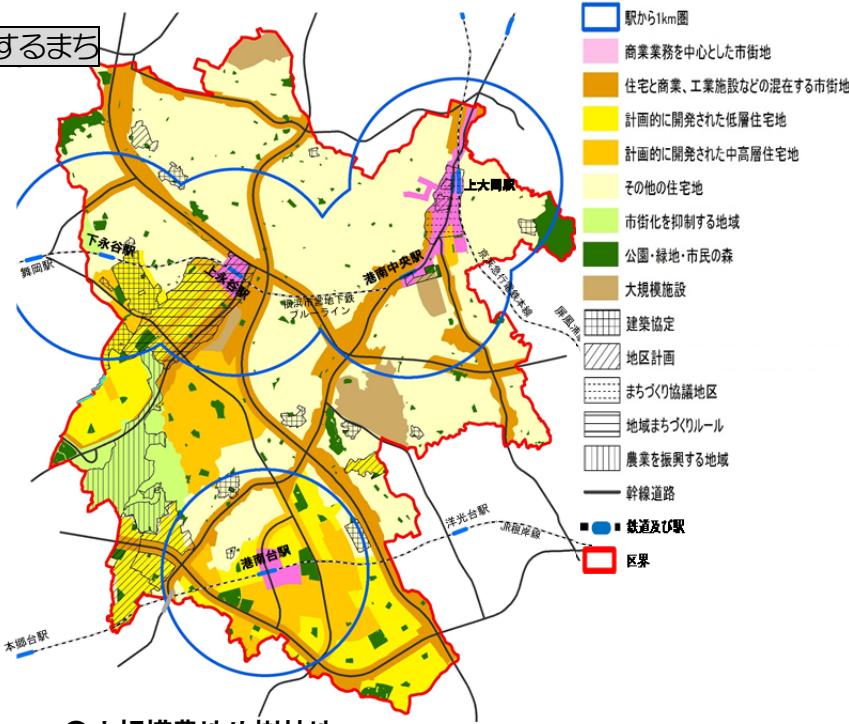
区民の活動を支える場と仕組みが充実したまち

●区民活動の支援の推進

地域における高齢者や子育てのサポート、青少年の健全育成など、様々な課題に対して地域で取り組むため、地域のニーズや特性に合わせた施設の適正配置と、区民が主体的に活動に関わることをの仕組みづくりを進めます。

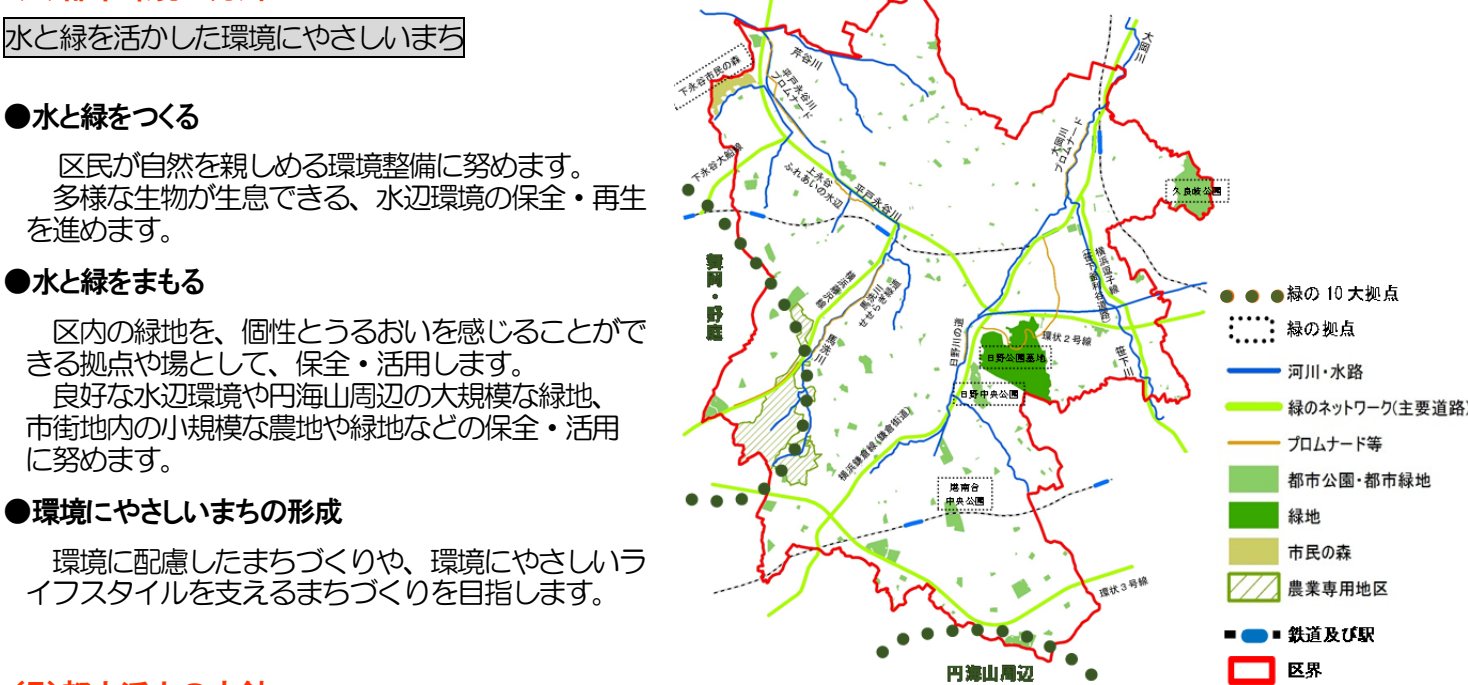
●地域活力の維持・向上による、住み続けられる持続可能なまちづくりの推進

活気ある住宅市街地づくりや、地域との協働による地域に愛着が持てる環境づくりを目指します。



●小規模農地や樹林地

市街地の貴重な緑地資源として、地権者の協力のもと維持・保全及び活用に努めます。



笹下川クリーンアップ

(2)都市交通の方針

区民の生活にあわせた交通ネットワークづくりが進むまち

●地域を結ぶ幹線道路ネットワーク

都市間や拠点、地域間を連絡する交通の円滑化を図るため、幹線道路ネットワークの整備を進めます。

●区民に身近な生活道路

区民の生活に密着している生活道路は、安全性、利便性の向上と併せ、防災性の向上を目指し整備に努めます。

●快適な道路環境

沿道環境への配慮や地域資源を活かした空間づくり、景観形成、緑化に努めるとともに、歩行者や自転車の安全性の確保に努めます。

●利用しやすい公共交通ネットワーク

公共交通網の利便性向上のため、バス路線の充実や、駅周辺の環境整備を促進します。

(4)都市の魅力の方針

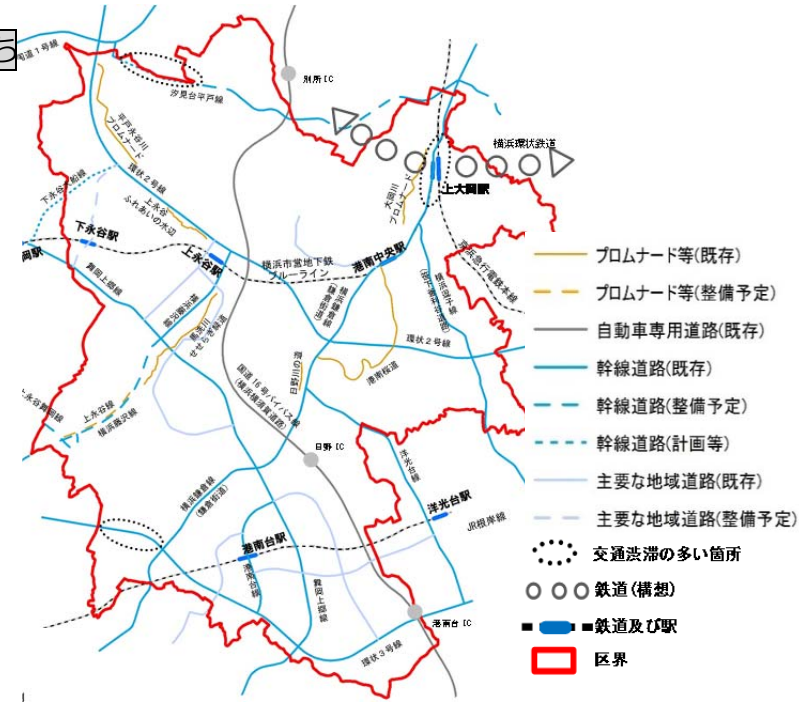
歴史を活かした個性と魅力のあるまち

●地域の歴史や個性を活かしたまちづくりの推進

相模国と武蔵国の国境としての歴史的史跡などを保全するとともに、港南区の個性を活かした新しい文化をはぐくみ、歴史と文化を大切にしたいまちづくりを目指します。

●景観・環境を活かしたまちづくりの推進

住宅市街地や公共施設の整備に際しては、景観や眺望に配慮したまちづくりを進めます。公共施設は、その用途や地域特性、歴史・文化に配慮した整備を進めます。



(6)都市防災の方針

被害を出さないまちづくりと地域づくり

●地域の実情に即した災害対策

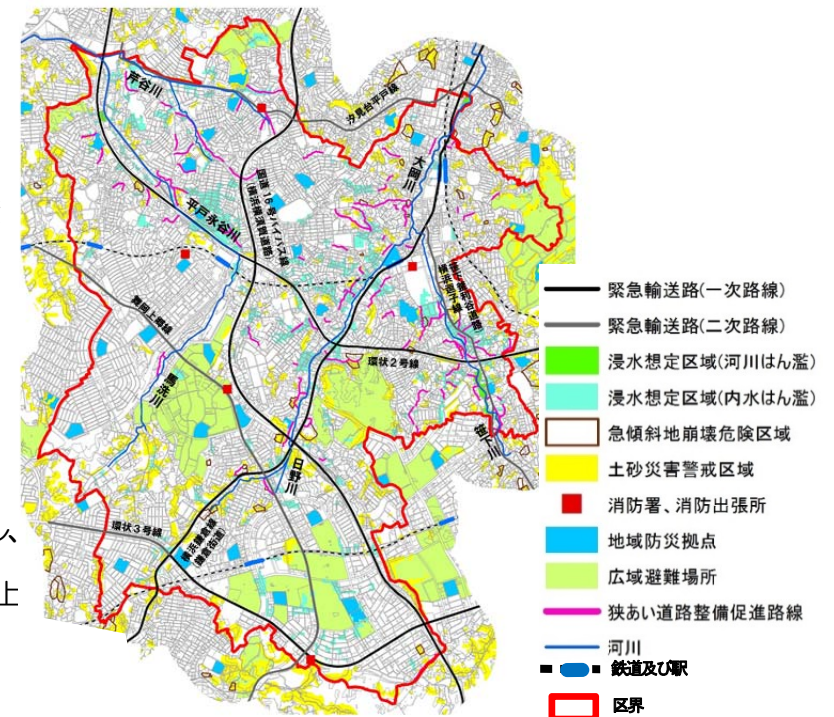
建物の耐震化や不燃化、狭い道路の拡幅の促進など、地震や火災に強いまちを目指します。河川改修などの治水対策や、崖の崩落防止対策を促進し、大雨に強いまちを目指します。

●災害に強い地域づくりの推進

地域住民による日常的な「つながり」「支えあい」「見守り」や防災の取組などに努め、災害に強い人づくり・地域づくりを目指します。

●地域の防犯力の向上

防犯や住環境の向上などのまちづくりを促進し、区民の自主的な防犯への取組を支援します。行政と地域、警察が連携し、まちの防犯力の向上に努めます。



丸山台の石碑(丸山台自治会館)